

「沖縄市町村施策支援室」の発足

市町村へのきめ細やかな支援を実施します!



支援室発足

衛藤沖縄担当大臣は、沖縄の市町村から様々な施策についての相談先を求める声があることを踏まえ、市町村による沖縄振興策の企画立案を積極的に後押しし、丁寧に各種相談に応じる体制を強化するため、沖縄総合事務局に、「沖縄市町村施策支援室」（以下「支援室」という。）を四月一日付で発足させることとし、閣議後記者会見で発表しました。



閣議後会見を行う衛藤大臣

支援室では、これまでの「北部振興事業現地支援チーム」、「沖縄子供の貧困対策等プロジェクトチーム」に加え、新たに「離島振興事業現地支援チーム」を設けて統合運営するとともに、「中南部担当」、「福祉・医療・教育担当」も置いて、市町村からの相談に応じてまいります。

市町村には企画立案に携わる職員が相対的に少ないとから、各事業の企

画立案を行うに当たり現地における相談窓口として、ワンストップ的に相談体制を強化していくかと考へております。

こうした体制により、沖縄振興策の更なる効果発現に向けて、きめ細やかな支援を行います。



支援室の看板かけの様子

支援室の体制

支援室は、部長クラスの室長を始め、合計三十名程度の職員でスタートしました。沖縄総合事務局は、国の唯一の総合出先機関であり、各省庁の持つ様々な施策を活用し、沖縄の振興を効率的に体的に推進していくことが出来るという強みがあります。支援室では、沖縄総合事務局の総務部に加え、財務部、

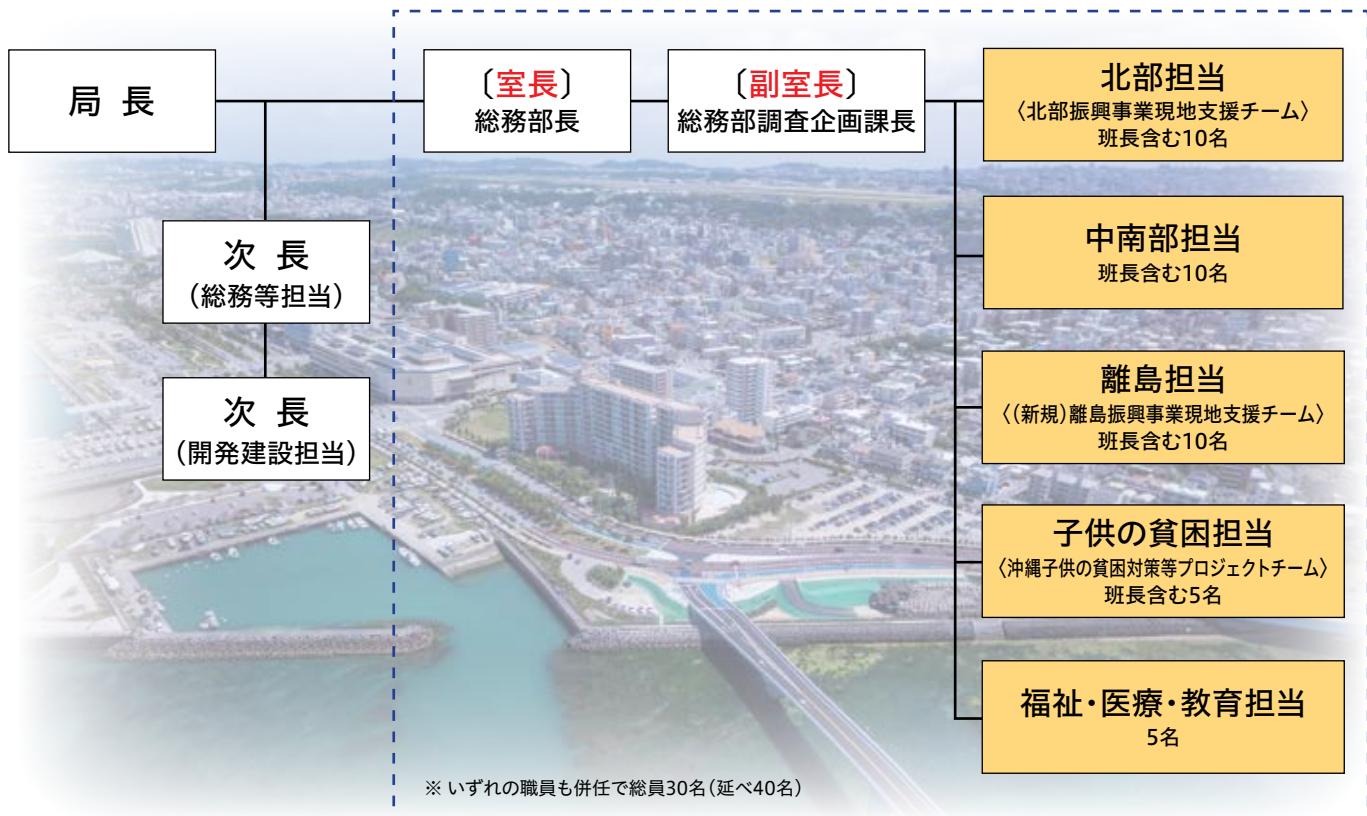


発足式での吉住局長からの職員訓示

今後は、市町村からの様々な振興策に関する相談を受け、国の立場での助言を行うとともに、必要な省庁等に相談内容をつなぐことなどにより、市町村の施策が前に進むよう後押ししてまいります。

農林水産部、経済産業部、開発建設部、運輸部の各部から横断的に職員を配置し、当局の持つ総合力を発揮できるような体制になっています。発足式で、吉住局長は、「積極的に足を運び、現地の実情や要望を把握してほしい。市町村のために何ができるのかを常に考え、前例や慣例に決してとらわれることなく、様々なアイディアや知恵を出して、実現できるよう取り組んでもらいたい。」と述べました。

沖縄市町村施策支援室(令和2年4月1日設置)の体制



最近の支援室の取組

発足直後から精力的に、沖縄県内市町村への訪問などを通じ、市町村長との意見交換などを行つてきました。また、四月六日には、石垣市において八重山地区市町への説明会及び意見交換会を、四月八日には、宮古島市において宮古地区市村への説明会及び意見交換会を実施しました。

新型コロナウイルス感染症への対策のため、当初より規模を縮小しての実施でしたが、「新たな業務や取組の場合、どこに相談したらよいのかが分からぬことが多い、支援室の発足はありがたい」、「現地に相談窓口があれば、内閣府本府に持ち込む前にも相談できるので期待している」などの声がありました。今後は、時間の許す限り、積極的に現場に足を運ばせていただき、市町村の皆様の声に耳を傾け、何ができるのかを共に考え、施策のニーズや実情を十分に把握しながらきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

〔お問い合わせ先〕
沖縄総合事務局
沖縄市町村施策支援室
☎ 098-866-0047
(総務部調査企画課内)



離島市町村における説明会及び意見交換会



北部12市町村等向け勉強会